

ぐるなびEC加盟条件

第1条(本条件等の適用)

- 本条件は、本条件に同意したうえで本サービス(第3条に定義する。本条において以下同じ)の利用にかかる申込みを行い株式会社ぐるなび(以下「当社」という)がこれを承諾した者(以下「加盟者」という)が本サービスを利用するにあたり、当社と加盟者との間に適用される。
- 当社は、本条件のほか、加盟者が本サービスを利用するにあたり適用される諸条件(加盟者が本サービスを利用する過程で提示される手順その他の条件を含む。以下「個別利用条件」といい、本条件と個別利用条件をあわせて以下「本条件等」という)を定めることができ、個別利用条件が定められている場合には、個別利用条件は本条件と一体として当社と加盟者との間に適用される。個別利用条件の定めと本条件の定めが相違する場合は、当該個別利用条件の対象となる個別サービス(第2条に定義する。本条において以下同じ)の利用に関する限り、当該個別利用条件の定めが本条件の定めにより優先して適用される。
- 当社は、個別利用条件が適用される個別サービスを加盟者が利用した場合には、加盟者が当該個別サービスにかかる個別利用条件に同意したものとみなす。

第2条(本契約の成立及び条件)

- 本サービスの利用を希望する者(以下「利用希望者」という)は、当社に対し当社所定の方法に従って本申込書を提出することにより本サービスの利用を申し込む。当社は、かかる本申込書の提出をもって、加盟者が本条件に同意したものとみなす。なお、加盟者は、申し込みを行うにあって、自己の営業に関し必要となる各種許認可を取得していることを当社に保証するものとする。
- 当社は、前項の申込みについて当社所定の審査基準(以下「審査基準」という)に従って、利用希望者を審査し、審査基準を満たさない場合には速やかに利用希望者にその旨を通知する。
- 本条件に基づく当社と利用希望者との間の契約(以下「本契約」という)は、当社が審査基準を満たした利用希望者の申込みを承諾した時点をもって成立する。

第3条(本サービス)

1. 当社は、加盟者に対して、本条件に基づき以下の各号に定めるサービスを提供する。

- 加盟者に関する情報及び商品の情報等(以下あわせて「加盟者情報」といい、著作物、商標、商号、ロゴその他加盟者から提供された一切の情報を含む)の全部又は一部を、当社のサーバーに登録し、当社の運営する通信販売用サイト(複数の種類のサイトが存在し、以下あわせて「本サイト」という)において加盟者情報を掲載したうえで(加盟者情報が掲載される本サイト内のページを以下「加盟者ページ」という)、公衆送信等の方法によりインターネット利用者(パーソナルコンピュータ、携帯電話等の利用手段を問わない。以下「利用者」という)に対して表示させ、加盟者が商品を販売する場を提供するサービス(以下「基本サービス」という)。なお、本サイトにおいて加盟者が販売できる商品は、当社の商品審査基準(以下「商品審査基準」という)に合致した商品に限られるものとし、当社が商品審査基準に合致しないと判断した場合、当社は当該商品の販売を中止することができる。また、加盟者は、本サイトのうち加盟者ページが掲載されるサイトの種類は指定することはできず、加盟者の業態又は商品を審査したうえで当社の裁量において、当社が任意に決定する。
- 加盟者の通信端末から当社のサーバーにアクセスし、加盟者自らが加盟者情報の登録及び変更ができる機能その他加盟者が本サービスを利用するために必要な機能を有する管理システム(以下「管理システム」という)を提供するサービス
- 加盟者ページにおいて各種広告宣伝メールを配信することができるユーザー登録獲得し、当該メールの配信を行うことができるシステムを提供するサービス(以下「メール配信システム」という)。なお、メール配信システムについては、本条件とあわせて当社が別途定める「メール配信システム利用条件」が適用されるものとする。
- 当社は、加盟者の商品の広告を当社が指定する媒体に掲載するサービスを提供する。なお、当該媒体は当社が任意で決定する。
- 加盟者は、前項に定めるサービスのほか、加盟者の販売促進を支援するためのサービスその他の当社が別途提供する各種のサービス(以下「オプションサービス」と総称する)の利用を当社所定の方法に従って申し込み、本条件等に基づきこれを利用することができる。但し、当社は、当該申込みを承諾する義務を負うものではない。
- 当社は、加盟者の販売促進に効果的であると判断した場合、当社の裁量で、本条件等に基づき各種の特典又はサービスを無償で提供することができる。(本項の特典又はサービス、第1項に定めるサービス及びオプションサービスをあわせて以下「本サービス」と総称し、本サービスのいずれかのサービスを本サービスを構成する具体的な第1項に定めるサービス又はオプションサービスをいう)を個別にさて、以下「個別サービス」という)
- 本サービスの詳細(本サイト、加盟者ページ又は管理システムのデザイン、レイアウト、構成又は機能、本サイト又は加盟者ページのアドレスを含むがこれらに限られない)については、当社が決定し、当社はこれを随時自由に見直すことができる。

第4条(出店の手続)

- 加盟者は、本サイトへの掲載を希望する加盟者情報を当社所定の方法に従って当社に提供し、当社は、加盟者情報を加工・入力の上当社のサーバーに登録する。
- 加盟者は、前項で登録された加盟者情報の内容を確認し、承認する。
- 当社は、加盟者による前項の承認後遅滞なく、本サービスの提供を開始する。
- 当社は、加盟者に対して本サービスの提供開始後速やかに、管理システムを利用するために必要なID及びパスワード(以下「アカウント」という)を付与する。
- 当社は、加盟者情報の提供の遅延等当社の責に帰すべき事由によらない加盟者情報の掲載の不具合、不完全掲載、未掲載等について一切責任を負わない。
- 本条の定めは、加盟者が本サービスの利用を申し込み際に管理システムを利用して加盟者情報を自ら当社のサーバーに登録する手続(以下「オンラインによる掲載手続」という)を選択した場合は、これを適用しない。

第5条(オンラインによる出店の手続)

- 加盟者が本サービスの利用を申し込み際にオンラインによる掲載手続を選択した場合、当社は、加盟者に対して、本契約成立後速やかに、アカウントを付与する。
- 前項の場合、加盟者は、アカウント受領後、加盟者情報を加工の上、当社のサーバーに登録し、当社は、登録された加盟者情報を遅滞なく確認し、承認の上、本サービスの提供を開始する。
- 当社は、加盟者情報の登録の遅延等当社の責に帰すべき事由によらない加盟者情報の掲載の不具合、不完全掲載、未掲載等について一切責任を負わない。

第 6条(加盟者ページの表示)

加盟者は、加盟者ページに以下の事項を表示しなければならない。
(1)加盟者の氏名又は名称、住所、電話番号、電子メールアドレス、業務責任者の名称
(2)営業時間、定休日等
(3)商品の価格及び送料その他利用者が負担する付帯的費用とその支払時期及び具体的な支払方法
(4)商品の引渡し時期とその方法
(5)返品可否とその条件その他の詳細事項
(6)申し込みの有効期限があるときは、その期限
(7)商品に隠れた瑕疵がある場合、加盟者の責任についての定めがあるときはその内容
(8)上記以外に商品の販売数量の制限その他の特別の商品の販売条件があるときはその内容
(9)利用者からの取扱商品についての問い合わせ又は苦情は加盟者宛てに行うべき旨
(10)上記のほか、法令で記載が義務付けられた事項

第7条(本契約期間)

本契約の契約期間(以下「本契約期間」という)は、本契約成立の日から加盟者ページが掲載された日より起算して1年後の応答日の前日までとする。本契約期間の満了日の1ヶ月前までに一方当事者から他方当事者に対し当社所定の書面によって本契約を更新しない旨の通知がなされた場合を除き、本契約は、同一条件にて1年間自動的に更新されるものとし、以降も同様とする。

第8条(本サービスの対価及び支払い条件)

- 本サービスのうち、本申込書記載のサービスの対価は、本申込書において定める額とする。
- 本申込書記載のサービス以外の本サービスの対価は、個別サービスごとに当該個別サービスを対象とする個別利用条件において当社が定める額とする。
- 本サービスの対価は、当社が別途定める時期、方法により支払うものとする。なお、振込手数料は加盟者の負担とする。

第9条(アカウントの管理)

- 加盟者は、アカウントを安全かつ適切な方法で厳重に管理し、当社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、本サービスの利用の目的以外に使用してはならず、第三者に開示し、使用させてはならない。
- 加盟者がアカウントを使用するにあたって、当社の責めに帰すべき事由によらず加盟者又は第三者に損害が生じた場合であっても、当社は一切責任を負わない。
- 加盟者がアカウントを使用するにあたって、加盟者の責に帰すべき事由により当社と第三者との間で紛争が生じた場合、加盟者は、当社を免責し、加盟者の責任と負担において、当該紛争から当社を防御し、当該紛争を解決する責任を負う。
- 前項の定めにかかわらず、当社が前項の紛争について必要があると判断した場合は、当社は当該紛争に対応することができる。加盟者は、当社が当該紛争に対応したことによって当社に生じた費用全額(訴訟費用、弁護士費用を含むがこれらに限られない)を負担する。

第 10条(加盟者情報の変更又は修正)

- 加盟者情報に変更が生じた場合又は加盟者情報に誤りがあった場合、加盟者は、直ちに当該変更又は修正を行わなければならない。
- 加盟者は前項の変更又は修正を管理システムを利用して行う。
- 第1項の定めにかかわらず、同項の変更又は修正の対象となる加盟者情報の項目が加盟者自らが変更又は修正できない項目として当社が定めるものに該当する場合は、加盟者は、当社所定の方法に従って直ちに当該変更又は修正の内容を当社に対し通知しなければならない。

第 11条(加盟者情報の返還)

当社は、いかなる場合においても、加盟者が当社に提供した資料、データ(画像、文章等を含む)の一切の情報(加盟者が管理システムに使用して登録した情報を含む)を加盟者に返還し、又は提供する義務を負わない。

第 12条(知的財産権等)

- 本サイトに掲載され、又は本サービスに関連して作成され、もしくは提供される文章、写真、動画、プログラムその他の文字、図形、色彩、音声、動作もしくは映像又はこれらを組み合わせたもの(本サイトに掲載され又は本サービスにおいて提供される著作物その他本サービスを構成する情報、本サイトのデザイン、レイアウト又は構成を含むがこれらに限られない。但し、加盟者情報を除き、以下「掲載情報等」という)に関する権利(著作権等法令により定められた知的財産権に限られず、法律上保護される利益に係る権利を含む。以下同じ)は、当社又は掲載情報等に関する権利を有する者に帰属し、加盟者は、技術的方法の如何を問わず、掲載情報等を利用してはならない。但し、当社の承諾を得た場合(掲載情報等に関する権利を有する者の承諾を当社を通じて得た場合を含む)はこの限りではない。
- 加盟者情報に関する権利(著作権等法令により定められた知的財産権に限られず、法律上保護される利益に係る権利を含む。以下同じ)は、加盟者又は加盟者情報に関する権利を有する者に帰属する。
- 加盟者は、当社に対し、当社が本サービスを提供するために必要な範囲において、加盟者情報の全部又は一部を、複製、翻案、公衆送信等の方法により利用することを無償で許諾する。
- 加盟者は、当社に対し、当社が認めた個人又は法人その他の団体(以下「情報利用者」という)に対して、技術的方法の如何を問わず、加盟者情報の全部又は一部を当社が提供することを無償で許諾し、情報利用者は、独自に作成し、又は公開する媒体(ウェブサイト、ブログ、メールマガジン、新聞、雑誌を含むがこれらに限られず、デジタルの媒体であるかアナログの媒体であるかを問わない。また、媒体の作成又は公開が有償であるか否かも問わない)において加盟者情報を複製、翻案、公衆送信等の方法により無償で利用することができる。
- 前2項のほか、加盟者は、当社に対し、本サービスの提供に関連する当社の事業の範囲において、加盟者情報の全部又は一部を、複製、翻案、公衆送信等の方法により利用することを無償で許諾する。
- 加盟者は、当社及び情報利用者に対し、著作人格権その他一切の知的財産権又は他のいかなる権利(以下あわせて「知的財産権等」といい、法律上保護される利益に係る権利を含む)をも行使せず、加盟者情報に関する権利を有する者にこれらを行使させない。但し、情報利用者が、あらかじめ当社が定めた利用規約、ガイドライン等情報利用者と当社との契約(以下「情報利用規約等」という)に違反して加盟者情報を利用し、加盟者の権利が侵害され、又は侵害されるおそれがある場合には、加盟者は、当該情報利用者に対して知的財産権等を行使し、加盟者情報に関する権利を有する者にこれらを行使させることができる。

第 13条(禁止事項)

- 加盟者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号に該当する行為(以下の各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為を含む)を行ってはならない。
 - 第三者に誤認混同を生じさせる行為
 - 当社もしくは第三者の商品もしくはサービスを誹謗中傷する行為又は当社もしくは第三者の品位や名誉を傷つける行為
 - 著作権、商標権、肖像権、パブリシティ権等第三者の権利(著作権等法令により定められた知的財産権に限られず、法律上保護される利益に係る権利を含む)を侵害する行為
 - 法令に違反する行為
 - 公序良俗に反する行為
 - 特定の政治活動、思想活動、宗教活動を行い、又はこれらを助長する行為
 - 第三者に対して迷惑を齎らせる行為
 - その他当社が別途禁止する行為
- 加盟者は、加盟者情報に以下の各号に該当する情報(以下の各号に該当するおそれがあると当社が判断する情報を含む)を含めてはならない。
 - 事実と異なる情報又は真実性が疑わしい情報
 - 性的好奇心を煽るような情報又はプロテスクな情報その他利用者に不快感を与える情報
 - GIFアニメーションその他当社が認めない方法を使用した情報
 - コンピュータウイルス、有害なプログラム等を含む情報
 - その他当社が別途禁止する情報
- 加盟者は、当社が運営するウェブサイト又は自社サイト以外のウェブサイトへのハイパーリンク、電話・FAX・電子メールなどを利用した当社が運営するウェブサイト又は自社サイト以外での取引についての優遇措置の表示、その他の方法により顧客を本サービス以外の取引に誘引する行為をしてはならないものとする。
- 加盟者が第1項乃至第3項に違反した場合、当社は、加盟者に対して、当該違反行為の中止又は当該加盟者情報の変更もしくは修正を求めることができ、加盟者はこれに応じなければならない。また、この場合、当社は、加盟者情報の変更もしくは修正を自ら行い、又は本サービスの全部もしくは一部の提供を予告なく停止することができる。

第14条(加盟者商品等に関する責任)

- 加盟者は、利用者からの問い合わせ及び購入申込に対し、遅滞なく誠実に対応するものとする。
- 加盟者は、商品の販売を行うにあたっては、食品表示法、消費者契約法、特定商取引法、不当景品類及び不当表示防止法、割賦販売法その他関係法令を遵守する。

- 加盟者が販売する商品及び提供するサービス(以下「加盟者商品等」という)にかかる契約(以下「加盟者商品等の契約」という)は、加盟者と利用者との間で直接交わされるものとし、加盟者は、本契約期間中であるか本契約終了後であるかを問わず、代金の決済その他販売に必要な説明、売買契約並びに受注商品の送付等全ての手続を加盟者の責任において直接行うものとする。当社はいずれの当事者も代理せず、取次、仲介等は行なわないものとする。

- 加盟者は、前項の内容を加盟者ページにおいて利用者に対して明確に表示する。
- 加盟者商品等に起因し又はこれに関連して利用者又は当該利用者に関連する第三者と当社又は加盟者との間で紛争が生じた場合(売買契約の変更又はキャンセル、商品の不到着、瑕疵、毀損等に起因し又はこれに関連して生じた紛争を含むがこれらに限られない。但し、当該紛争が当社の責に帰すべき事由により生じた場合を除く)、加盟者は、当社を免責し、加盟者の責任と負担において、当該紛争から当社を防御し、当該紛争を解決する責任を負う。
- 前項の定めにかかわらず、当社が前項の紛争について必要があると判断した場合は、当社は、加盟者の同意を得ることなく、利用者又は当該利用者に関連する第三者に対し、当該紛争に関する情報の提供その他の協力を行い、又は当社自らが当該紛争に対応することができる。加盟者は、当社が当該紛争に対応したことによって当社に生じた費用全額(訴訟費用、弁護士費用を含むがこれらに限られない)を負担する。
- 加盟者は、第5項の紛争の解決にあたっては、適切に対応し、当社に対して随時経過の報告を行う。また、加盟者が当該紛争の解決にあたって、利用者又は当該利用者に関連する第三者に対して通知等を行う場合には、加盟者は当社に対して、あらかじめ当該通知等の内容について報告を行う。

第 15条(加盟者情報に関する責任)

- 加盟者は、当社又は情報利用者による加盟者情報の利用が、著作権、商標権、肖像権、パブリシティ権等第三者の権利(著作権等法令により定められた知的財産権に限られず、法律上保護される利益に係る権利を含む)を侵害しないよう加盟者の責任と負担において当該第三者との間で必要なすべての権利処理をあらかじめ完了させる。
- 当社又は情報利用者による加盟者情報の利用に起因し又はこれに関連して、当社又は加盟者と第三者との間で紛争が生じた場合(但し、当該紛争が当社の責に帰すべき事由により生じた場合を除く)、加盟者は、当社を免責し、加盟者の責任と負担において、当該紛争から当社を防御し、当該紛争を解決する責任を負う。但し、その必要があると当社が判断した場合は、当社は当該紛争に対応することができ、加盟者は、当社が当該紛争に対応したことによって発生した費用全額(訴訟費用、弁護士費用等を含むがこれらに限らない)を負担する。
- 前項の定めにかかわらず、情報利用者が、情報利用規約等に違反して加盟者情報を利用して加盟者の権利が侵害され、又は侵害されるおそれがあると当社が判断した場合には、当社は、当社所定の方法に従い、当該情報利用者に対して当該違反行為の中止等を求める。但し、当社が本条に基づく措置を講じたにもかかわらず、当該情報利用者が、情報利用規約等に違反して加盟情報を利用して加盟者の権利を侵害した場合には、当社は、加盟者に対してそれ以上の責任を負わない。

第 16条(本サービスの提供の停止等)

- 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部の提供を予告なく停止することができる。
 - 当社のサーバー又はシステムの保守、点検、バージョンアップ等により本サービスの提供が不能又は困難な場合
 - 通信事業者等の設備の事故、火災、停電、天災地変、社会的混乱等当社の責に帰すべき事由によらず本サービスの提供が不能又は困難な場合
 - 加盟者が本条件等に違反した場合
- 加盟者が、加盟者商品等の売買ができいない場合又は利用者への応答が一定の期間できない場合は、加盟者は直ちに当社にその旨を連絡する。この場合、当社は、その旨を加盟者ページに表示するなどの必要な措置を講じ、又は当該加盟者ページの掲載を停止するなど本サービスの全部又は一部の提供を予告なく停止することができる。
- 当社が、前2項の定めに基づき、本サービスの全部又は一部の提供を予告なく停止した場合であっても、これにより加盟者に生じた一切の損害について当社は責任を負わない。この場合であっても、これによって、本サービスの対価は減額されるものではない。

第 17条(賠償)

- 本条件等で当社の損害賠償責任が免責されている場合を除き、本サービスに起因し又はこれに関連して、当社が加盟者に対し負担する責任は、請求原因の如何を問わず、原因行為のための直接の結果として現実発生した通常損害(予見可能性の有無にかかわらず特別損害、間接損害、逸失利益を含まない)の範囲に限られ、かつ、以下の各号のいずれにも該当する額を上限とする。但し、当社に故意又は重大失がある場合はこの限りではない。
 - 損害の発生の直接の原因となった個別サービスの対価の額(当該対価が年額の対価として定められている場合はその対価の 1/2 に相当する額)
 - 前号の個別サービスが複数の店舗を対象として提供されていた場合、当該個別サービスの対価のうち損害の発生した店舗にかかる対価の額
- 前項に定める当社の賠償責任の定めは、債務不履行、不法行為その他法律構成の如何を問わず適用される。

第 18条(個人情報、秘密情報の取扱い)

- 加盟者は、本契約の内容及び直接間接を問わず本サービスを通じて知り得た一切の情報(利用者の氏名、電子メールアドレス、電話番号、性別、生年月日、住所、予約履歴、購入履歴その他利用者に関する一切の情報、当社の秘密に属する情報を含むがこれらに限られず、以下これを「秘密情報等」という)を、本契約期間中又は本契約の終了後にかかわらず、個人情報保護法、不正競争防止法その他の法令を遵守してこれらを取り扱い、安全かつ適切な方法で厳重に管理し、当社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、本サービスの利用の目的以外に使用してはならず、また第三者に開示し、使用させてはならない。
- 加盟者が秘密情報等を使用するにあたって、当社の責めに帰すべき事由によらず加盟者その他第三者に損害が生じた場合であっても、当社は一切責任を負わない。
- 加盟者が秘密情報等を使用するにあたって、加盟者の責に帰すべき事由により当社と第三者との間で紛争が生じた場合、加盟者は、当社を免責し、加盟者の責任と負担において、当該紛争から当社を防御し、当該紛争を解決する責任を負う。
- 前項の定めにかかわらず、当社が前項の紛争について必要があると判断した場合は、当社は当該紛争に対応することができる。加盟者は、当社が当該紛争に対応したことによって当社に生じた費用全額(訴訟費用、弁護士費用を含むがこれらに限られない)を負担する。

第 19 条(加盟者による本契約の終了)

加盟者は、本契約期間中においても、当社所定の方法に従い、加盟者が希望する解約日(以下「解約希望日」という)の1ヶ月前までに当社に対し本契約を終了させる旨の通知を行うことにより、解約希望日をもって本契約を終了させることができる。但し、解約希望日までに当社の解約手続が完了しない場合は、解約手続の完了日をもって本契約は終了する。

第 20 条(当社による本契約の終了)

- 当社は、本契約期間中においても、加盟者に対し書面又は電子メールにより通知を行うことにより、当該通知の到達日をもって、本契約を終了させることができる。
- 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、加盟者に対する何らの通知及び催告なしに、本契約を直ちに終了させることができるほか、本サービスの提供を停止し、加盟者情報を当社のサーバーから削除することができる。この場合、加盟者は、当社に対して負担する一切の債務(本契約に基づき負担する債務を含むがこれに限られない)の期限の利益を当然に失い、これを直ちに弁済する。なお、本条による本契約の終了は、加盟者に対する損害賠償の請求を妨げない。
 - 加盟者が本条件等に違反した場合
 - 加盟者が審査基準を満たしていないことが事後的に判明した場合、又は加盟後審査基準を満たさなくなったと当社が判断した場合
 - 加盟者の商品が商品審査基準を満たしていないことが事後的に判明した場合、又は商品審査基準を満たさなくなったと当社が判断した場合
 - 加盟者が当社の指定する代金収納会社との契約に違反した場合
 - 加盟者が営業の停止又は廃止をした場合
 - 加盟者が自己の営業について監督官庁による注意、勧告又は処分を受けた場合
 - 加盟者が自己の営業を行うために必要な許認可を有しない場合
 - 加盟者が住所変更の届出を怠る等加盟者の責に帰すべき事由によって加盟者の所在が不明となった場合
 - 加盟者が仮差押え、仮処分、差押えもしくは競売の申立てを受け、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始もしくは特定調停手続開始その他これに類する手続の申立てを受け、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始もしくは特定調停手続開始その他これに類する手続の申立てを自らした場合
 - 加盟者が支払を停止し、又は手形交換所から警告もしくは不渡り処分を受けた場合
 - 加盟者が公租公課の滞納処分を受けた場合
 - 前3号のほか、加盟者の財産状態又は信用状態が悪化したと当社が判断した場合
 - 加盟者が資本減少、合併、全部若しくは重要な一部の事業の譲渡又は解散の決議をした場合
 - 加盟者が株主構成、役員等の変動等により会社の実質的支配関係が変化し、従前の会社との同一性がなくなると当社が判断した場合
 - 加盟者が第4条又は第5条に定める手続等を行わないことにより、相当期間経過後も当社が本サービスを提供することができない場合
 - 本項各号のいずれかに準ずる事由があると当社が判断した場合
 - その他加盟者による本契約の履行が困難であると当社が判断した場合

第 21 条(反社会的勢力の排除)

- 加盟者は、現在、加盟者が次の各号のいずれにも該当しないこと、また各号のいずれにも関係がないことを保証する。
 - 暴力団
 - 暴力団員
 - 暴力団準構成員
 - 暴力団関係企業
 - 総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等
 - その他前各号に準ずる者

- 本契約締結後、加盟者が前項各号のいずれかに該当することとなった場合、又は同各号のいずれかと関係が生じた場合は、加盟者は直ちに当社に通知する。
- 当社は、前項の通知を受けた場合には、加盟者に対する何らの通知及び催告なしに本契約を直ちに終了させることができるほか、本サービスの提供を停止し、加盟者情報を当社のサーバーから削除することができる。この場合、加盟者は、当社に対して負担する一切の債務(本契約に基づき負担する債務を含むがこれに限られない)の期限の利益を当然に失い、これを直ちに弁済する。なお、本条による本契約の終了は、加盟者に対する損害賠償の請求を妨げない。

第 22 条(本契約終了後の取扱い)

終了事由の如何を問わず、本契約が終了した場合であっても、当該終了時に本条件等に基づく未履行の債務があるときは、当該債務については、そのすべての履行が終了するまでは、本条件等が適用される。

第 23 条(委託)

当社は、委託の責任において、本サービスの提供にかかる業務の全部又は一部を第三者に委託することができる。

第 24 条(権利義務の承継等)

加盟者は、当社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、本契約上の地位又は本契約によって生じる権利もしくは義務を第三者に承継させ(合併、会社分割等の組織再編行為によるものであるかを問わない)又は担保に供してはならない。

第 25 条(届出)

- 加盟者は、本申込書の記載事項に変更が生じる場合、事前に(やむを得ない場合は事後遅滞なく)、当社に対し当社所定の方法に従い、その旨を届け出る。
- 当社からの加盟者に対する通知が、前項の届出義務の懈怠により延着又は不到達となった場合は、当該通知は通常到達すべき時に加盟者に到達したものとみなす。また、前項の届出義務の懈怠により、加盟者が不利益を被った場合であっても、当社は一切その責任を負わない。

第 26 条(本条件等の変更)

- 当社は、加盟者へ予告なく本条件等を変更することができる。
- 前項の定めにかかわらず、加盟者の権利及び義務に重大な影響を及ぼす変更については、当社は、加盟者に当社が適当と認める方法(管理システムに掲示、当社が送付する郵便物での通信等の方法を含む)により事前に通知することによって、本条件等を変更することができる。加盟者が、本項に定める通知から2週間以内に本条件等の変更について異議を申出なかった場合、本条件等を変更することに同意したものとみなす。

第 27 条(準拠法、管轄裁判所)

本契約の成立、効力、履行及び解釈については日本法に準拠する。加盟者及び当社は、本契約に起因し又はこれに関連する一切の争訟について、訴訟に依りて東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに合意する。

制定日 2016年12月12日